

入札公告

次のとおり一般競争入札（郵便入札）を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

令和5年2月16日

府中市長 小野 申人

- 1 業務名 上下運動公園人工芝整備事業物品調達業務
- 2 納入場所 府中市上下町上下2400番地1 府中市上下運動公園内
- 3 業務概要 物品の購入（一部組立て、設置を含む）
詳細は仕様書に記載する。
- 4 納入期限 令和5年3月31日
- 5 入札参加資格
 - (1) 令和4・5・6年度府中市物品修繕等競争入札参加資格者であり、本市と取引する本店又は支店等の所在地が府中市内で登録されている者であること。
 - (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後に更生計画が認可された者を除く。）でないこと。
 - (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後に再生計画が認可された者を除く。）でないこと。
 - (5) この業務の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、府中市建設業者等指名除外要綱（平成13年告示第78号）又は府中市物品の買入れ等に関する指名競争入札参加者の資格及び指名等に関する要綱（平成18年告示第137号）の規定による指名除外を受けていない者であること。
 - (6) 府中市暴力団排除条例に定める暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者でないこと。
- 6 仕様書等の閲覧
 - (1) 閲覧期間
公告の日から令和5年2月27日（月）まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで
 - (2) 閲覧場所
府中市総務部スポーツ振興課及び府中市ホームページ
- 7 仕様書等に対する質問及び回答
 - (1) 仕様書等に対する質問がある場合には、令和5年2月21日（火）午後4時までに

質問書を地域振興課へ持参により提出すること。

- (2) 質問に対する回答は、令和5年2月22日(水)までに、府中市ホームページに掲載するとともに、スポーツ振興課においても閲覧を行う。

8 契約条項を示す場所

府中市総務部スポーツ振興課及び府中市ホームページ

9 入札の日時及び場所等

本入札は、郵便入札とするため、別紙「郵便入札にあたっての注意事項」を十分確認のうえ参加すること。

- (1) 入札書到達期限 令和5年2月27日(月) 午後4時

- (2) 入札書郵送方法

ア 郵送方法：一般書留、簡易書留又は特定記録郵便

イ 郵送先：府中市府川町315番地 府中市役所 地域振興課 行

ウ 郵送内容：入札書及び内訳書(任意様式)

二重封筒を用いることとし、内封筒に入札書及び内訳書を封入し件名、開札日及び入札参加者名を記載し、封かんした上で郵送用の外封筒により付すること。

- (3) 入札(開札)日時 令和5年2月27日(月) 午後4時30分

- (4) 入札(開札)場所 府中市役所 2階 第一応接室

- (5) 結果通知 府中市ホームページに掲載

- (6) その他

入札時に内訳書を提出すること。内訳書が次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

ア 未提出であると認められる場合

イ 記載すべき事項が欠けている場合

ウ 記載すべき事項に誤りがある場合

10 入札参加資格審査

本入札は、開札後、落札候補者に対して入札参加資格要件の審査を行う事後審査型とするため、入札(開札)日当日に落札決定は行わない。入札参加資格要件の確認後、後日落札者を決定するものとする。

11 落札者の決定方法

- (1) 入札参加資格審査後、資格がない者かつ無効なものを除き、予定価格の範囲内の価格で最低をもって入札したものを落札決定者とする。

- (2) 落札すべき価格について同一価格の入札が2以上あるときは、落札決定を保留し、あらためて当該入札をした入札者(以下「同一価格者」という。)に出席を求め、抽選により落札者を決定するものとする。抽選を行う場合において、同一価格者が出席をしないとき又は出席をしても抽選を行わないときは、当該入札事務に関係のない職員に抽選を行わせるものとする。

12 入札保証金

免除

1 3 契約保証金

要

契約保証金の額は、契約金額の10分の1以上の額を契約時に納付すること。ただし、金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって納付に代えることができる。また、履行保証保険契約の締結を行った場合又は府中市契約規則第38条第1項第3号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除する。

※ 契約履行実績による契約保証金の納付の免除について

府中市契約規則第38条第1項第3号に規定する免除の要件は、本年度及びその前2年度に府中市若しくは国又は地方公共団体と200万円以上の物品調達に係る契約を2回以上にわたって締結し、これらすべてを誠実に履行している場合とする。

1 4 無効となる入札

- (1) 府中市契約規則第13条各号に該当する入札
- (2) 仕様書、入札条件及び注意事項等において、あらかじめ示した条件に違反した者が行った入札
- (3) これまでに記載した無効の取扱いのほか、仕様書、入札条件及び注意事項等において無効の取扱いとして記載した入札

1 5 その他

- (1) この業務の入札に際しては、「入札条件及び注意事項」の内容をよく確認し対応すること。
- (2) 入札参加希望書等の作成及び提出に要する費用は、入札参加者の負担とする。
- (3) 入札参加希望書等提出された書類は返却しない。
- (4) 提出された入札参加希望書等の扱いは府中市情報公開条例の規定に基づくものとする。
- (5) 提出された書類に虚偽の記載をしたことが判明したときは、次のとおりとする。
 - ア 入札後にあつては、その入札を無効とする。
 - イ 落札者で有る場合は、落札決定を取り消す。
 - ウ 契約後にあつては、契約を解除する場合がある。
- (6) 次のいずれかに該当する場合は、入札又は開札を延期、中止することがある。この場合における損害は、入札参加者の負担とする。
 - ア 天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないとき。
 - イ 入札参加者又はこれに関係する者が、共謀結託その他不正行為を行い、又は行おうとしていると認めるとき。
 - ウ 業務の廃止又は変更その他必要があると認めるとき。

1 6 問合せ先

府中市総務部スポーツ振興課

電話0847-43-7251

FAX0847-46-3450

府中市ホームページ (<http://www.city.fuchu.hiroshima.jp/>)